



〒220-6010
横浜市西区みなとみらい 2-3-1
クイーンズタワー A 10F
電話:045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-11100551907号-3

日本原燃株式会社 殿

2026年3月24日

LRQA リミテッド

2025年度 第2回第三者定期監査 報告書 (その3) 埋設事業部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字沖付 4-108
監査名	2025年度 第2回第三者定期監査
被監査者	埋設事業部
監査場所	日本原燃株式会社 2025年度 第2回第三者定期監査 初回会議：濃縮・埋設事務所 実地監査：濃縮・埋設事務所 最終会議 (Web 会議)：濃縮・埋設事務所
監査実施日	2025年度 第2回第三者定期監査 2025年12月8日：初回会議 2025年12月8日：実地監査 2025年12月18日：最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド)

2. 2025年度 第2回定期監査の視点

2.1 被監査者

定期監査は下表に示す4グループ別を実施した。

グループ	被監査者
(その1)	再処理事業部・技術本部
(その2)	濃縮事業部
(その3)	埋設事業部
(その4)	安全・品質本部

2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド（旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）（以下、「LRQA」という）は、日本原燃（株）（以下、「日本原燃」という）に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

2019年度までは、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れ、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めたと通りに実施されていることが確認され、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこない、今日に至っている。

前回（2025年度第1回定期）の監査では、各事業部に対し、CAPシステム（未然防止、再発防止などに努める改善活動）で課長またはGLが管理している是正処置をサンプリングし、原因分析が必要な程度まで行われたうえで、特定した原因を踏まえた是正処置計画が立案されているか、是正処置後の実効性レビュー（効果の確認方法）が適切かを確認した。また、安全・品質本部および監査室に対しては、是正処置等の改善に係る実施状況を確認した。その結果、監査範囲において、濃縮事業部、安全・品質本部、監査室の是正処置は、監査基準『CAPシステム要則』に基づいて実施されていることを確認した。ただし、再発防止対策の実効性のレビューが適切に行われていたかの観点で、管理の問題が潜んでいる事例を確認したことから、実効性レビューの計画の適正化を図ることを再処理事業部・技術本部に対して観察事項とした。また、是正処置としての再発防止対策が現場環境を考慮したより実効性のあるものとするを埋設事業部に対して提言事項とした。

2025年度第2回定期監査では引き続きQMS活動の中でも重要なCAPシステムについて、事業部に対しては、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。また安全・品質本部に対しては、全社的な牽引役としてCAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。

3. 2025年度第2回第三者定期監査の対応方針

再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部に対しては、QMS活動の更なる充実を図るため、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。安全・品質本部に対しては、事業部品質保証部門との積極的な連携を進めるため、CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。具体的な監査項目を表1の(1)に示す。

表1 2025年度第2回第三者定期監査項目

監査項目
(1) QMS活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none">・CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況（再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部）・CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況（安全・品質本部）

(2) 前回までのフォローアップ

・再処理事業部・技術本部および埋設事業部に対する 2025 年度第 1 回定期監査（2025 年 7 月）で抽出された観察事項・提言事項についての改善状況を確認する。

また、被監査者ごとの監査項目を表 2 に示す。

表 2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表 1 中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
再処理事業部・技術本部	○	○
濃縮事業部	○	—
埋設事業部	○	○
安全・品質本部	○	—

注記：監査実施項目のうち、被監査者において対象がない項目は対象から除外する。

4. 被監査者および監査方法

4.1 被監査者

具体的な部署名は、別途提示される 2025 年度第 2 回第三者定期監査スケジュールによる。

4.2 監査方法

監査は対面で行う。初回会議は現地で行い、最終会議はリモート（Webex）で実施する。

5. 監査の態様

監査は、実地監査と文書監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。また追加の確認が必要な事項が発生した場合には、別途監査の対象とすることがある。

5.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

5.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況や PDCA 展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

6. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部に LRQA の知見を活用することもある。

◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類

◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015(JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

7. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

8. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

9. 監査結果

監査は、埋設事業部 安全・品質保証部 品質保証課に実施した。監査結果を添付1に示す。

9.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において3項の表1の監査項目について可能な限り監査を行った結果、「指摘事項」、「観察事項」および「提言事項」は検出されなかった。

9.2 「良好事例」

今回の監査において、「良好事例」は確認されなかった。

9.3 各監査項目に対する個別所見

(1) QMS 活動の実施状況

・CAP システムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況

埋設事業部にはPICO 1名が専任で配置されており、品質保証課のCR受付担当と協力しCR登録内容の事実確認と確認結果を補記していること、Non-CAQでも不適合は積極的に是正処置が必要と判断していることを確認した。

埋設事業部の2025年度11月までのCR登録件数は約200件で、不適合約60件、CAQ1件であった。埋設事業部ではNon-CAQの不適合の是正処置がメインであることを確認した。また、安全におよそ影響がないCRについて、登録件数が減少していることを確認した。

PIMは、不適合の有無・是正処置の要否等の審議の他に埋設事業部長が懸案する事案の進捗状況のフォローアップも含めて毎週開催されていることを確認した。フォローアップ管理表は埋設事業部独自に工夫したもので、PIMでCR報告が無くてもJCAPSに登録されている不適合・是正処置の進捗状況をフォローできる仕組みであることを確認した。

不適合・是正の対応期限については、PIMにて2ヶ月分「計画承認済」と「計画作成中」をフォローしていることを確認した。これは、PIの計画作成期限・計画未作成の問題があ

り改善策として期限管理を行っていることを確認した。

重点課題については、PICo が一次審査を行い、Non-CAQ でも PIM にて最終決定することを確認した。

監査の結果、改めて懸念される事象は確認されなかった。

(2) 前回までのフォローアップ

埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設建設部 建設課に対する2025年度第1回定期監査(2025年7月)で抽出された提言事項「低気温時における接着剤の硬化時間を考慮した是正処置を行うこと」に対する改善については、支持架台の検査様式の改定および工事仕様書に接着剤の硬化時間等を確認・追記することを確認し、改めて懸念される事象は確認されなかった。

更なる改善として、支持架台設置および養生撤去の年月日に加えて時刻を、また気温については硬化時間中の最低気温を記録する欄を追記することをお伝えした。

10. 終わりに

埋設事業部の CR 登録件数については昨年度に比べて減少していることを確認した。CR 登録件数が減っている原因(理由)を調査いただき、CAP システムおよび JCAPS の継続的な改善につなげることを期待する。

PIM の開催案内は安全・品質本部の保安監視 G にも出しているが、参加の実績はないとの説明を受けたが、JCAPS の改善要望などを早く実施していくためにも、安全・品質本部との定期的な打合せを検討いただきたい。

すべての被監査者の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編 (PRJ-11100551907 号-0) にまとめたので参照いただきたい。

以上

2025 年度 第 2 回第三者定期監査結果
(埋設事業部)

- ・PIMで水平展開要否を確認する対象のOE情報は2週間に1回程度の頻度で開催されるPICo全体会議にて協議され、安全・品質本部の保安監視Gより共有されることを聴取した。
- ・安全・品質本部からの情報提供については、PICoがスクリーニングしPIMに諮り、必要と思われるものは保全部門等に調査を依頼していることを聴取した。
- ・重点課題については、PICoが一次審査を行い、Non-CAQでもPIMにて最終決定することを聴取した。
- ・調査要OEは、基本的に調査要のまま担当課へ依頼している。以前はPICo全体会議でOE展開前に調査要否を精査するよう求めていたが、今は控えているとの説明を受けた。

(その他・要望)

- ・PIMの開催案内は安全・品質本部の保安監視Gにも出しているが、参加の実績はないとの説明を受けた。
- ・JCAPSの改善要望として、1)不適合にならないNon-CAQは印刷できない、2)JCAPSでは処置計画が1つしか入らない(識別、修正、廃棄、特別採用から1つ選ぶ)ので複数選択ができないことを聴取した。
- ・また、Non-CAQのCRを帳票形式で印刷できるようにしてほしい、CRの登録内容を(登録者が?)修正できるようにしてほしいことを聴取した。
- ・CR登録推進のキャンペーンを行うと件数は増える。食堂の使い勝手のような安全にかかわらないCRは減ったと認識しているとの説明を受けた。

(第三者監査所見)

CAPシステムのパフォーマンス改善は『CAPシステム要則』に基づき実施されていた。

埋設事業部では専任のPICoがCR受付担当と協力してCR登録内容の事実確認と確認結果を補記していた。今後は補記した事例をもとにCR登録内容の改善につながる継続的な活動を期待する。

JCAPSの進捗管理は、埋設事業部独自のフォローアップ管理表で行い、PIMでのCR報告予定が無くてもJCAPSの進捗状況をフォローできる仕組みであり、CAPシステム・JCAPSについては、改めて懸念される事象は観察されない。

2025年度 第2回第三者定期監査 埋設事業部 監査結果概要

被監査部門	埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設建設部 建設課	
監査実施日	2025年12月8日	監査員： ██████████
<p>前回の監査での提言事項「低気温時における接着剤の硬化時間を考慮した是正処置を行うこと」に対する改善状況を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是正処置として、1. 支持架台の検査様式の改定を行い、接着剤の硬化時間と気温を書くようにした、2. 接着剤の硬化時間に対し仕様書作成の手引きを見直し改定したことを確認した（資料①、②）。 ・資料②の埋設設備構築工事追加仕様書作成手順については、施工前に接着剤の硬化時間と気温の関係を確認することを手順に落とし込んだものであることを聴取した。 ・接着剤が硬化したかどうかの判断基準については、基本は現場で確認することを聴取した。 ・今回の支持架台についてはサンプリングで硬化を確認している。 <p>また、過去に設置したものも硬化を確認したことを聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の支持架台設置は約3年後であることを聴取した。 		(参照文書・記録など)
<p>(第三者監査所見)</p> <p>是正処置は、施工前に接着剤の硬化時間と温度の関係を確認し、検査表に接着剤の硬化時間と気温を記載することになっていることを確認した。なお、支持架台設置および養生撤去の年月日に加えて時刻を、また気温については硬化時間中の最低気温を記録する欄を追記すればさらによい。</p> <p>過去に設置したものも硬化を確認しているが、水平展開として過去に施工した支持架台について問題ない事を確認した旨をJCAPSに登録すればなおよい。</p> <p>新規の支持架台設置は約3年後であるため、試験サンプルなどで接着剤の硬化時間と温度の関係を確認し実効性レビューを早く完了されることを期待する。</p>		

添付 2

2025年度 第1回 第三者定期監査

月	日	曜日	時刻		時間	被監査者または 監査対象部門等	出席者 (被監査部署等)	出席者 (監査事務局等)	実施場所
			自	至					
12	8	月	11:00	11:43	0:43	埋設事業部 低レベル放射性廃棄物 埋設センター 埋設建設部 建設課			
			13:00	15:00	2:00	埋設事業部 安全・品質保証部 品質保証課			
	18	木	15:00	15:30	0:30	埋設事業部 最終会議			